

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営経営体育成基盤整備事業（山田地区））計画を平成20年1月11日変更した。

その関係書類を綾川町土地改良課において平成20年1月18日から平成20年2月6日まで縦覧に供する。

平成20年1月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀